**科目等履修生**  
  
**【志願資格】**  
次のいずれかの条件を満たす者

1. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
3. 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
4. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
5. 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
6. 文部科学大臣の指定した者
7. 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)
8. 本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者で、18歳に達したもの

※社会福祉士国家試験受験資格の取得を目的とする場合は、本学文学部人間福祉学科又は人間科学部人間科学科人間関係専攻社会福祉コース若しくは人間科学部人間科学科心理・社会福祉専攻社会福祉コースを卒業した者で、ソーシャルワーク実習又はソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ及びソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ以外の社会福祉国家試験受験資格に関する科目の単位をすべて修得した方に限ります。

**【履修手続】**  
前期は4月上旬、後期は9月下旬に開講します。履修の手続きに関しては、教学支援部にまずはお問い合わせください。履修できる科目は、年間10科目20単位以内です。※一部履修が出来ない科目・資格があります。  
  
[**WEBシラバス（UNIVERSAL PASSPORT）**](https://unipa.chikushi-u.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006)　　※シラバスへリンク  
  
  
  
**【科目等履修制度にかかる費用】**  
希望する科目の履修が許可されましたら、「科目等履修許可書」と履修費等の納入用紙をお送りいたします。履修費等は下表のとおりですので、所定の納入期限までに銀行振込、または大学総務部にて必ず納入してください。期限までに納入されなかった場合、履修許可を取り消します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区　　分 | 項　　　目 | 金　　　額 |  |
| 筑紫女学園大学・短期大学部の卒業生 | 履修費（１単位あたり） | １５，４００円 |
| 施　設　設　備　費 | 免　　　除 |
| 上記以外 | 履修費（１単位あたり） | ２２，０００円 |
| 施設設備費（１学期） | １０，０００円 |

※納入期限は別途お知らせいたします。一旦納入された科目の履修費等は､原則として返還いたしません｡  
  
  
**【出願書類】**  
履修を希望する授業科目・担当教員・曜日・講時が決まりましたら、指定された日時までに次の書類を本学教学支援部まで持参または、郵送してください。

1. 科目等履修生願書・履歴書　―本学所定のもの―　※窓口にてお渡しします。

写真(白黒でも可) ﾀﾃ4cm×ﾖｺ3cmを２枚準備し１枚は貼付し､残り１枚は同封してください｡

1. 健康診断書（身長・体重・視力・聴力・内科検診・尿検査・胸部レントゲン）
2. 誓約書
3. 最終学校卒業証明書
4. 外国籍を有する方の場合は、住民票［行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)に規定する個人番号が記載されていないものに限る。］
5. 現在官公庁、会社その他に勤務する方は、その勤務先の長の承諾書（書式任意）
6. 本学卒業生以外で、教職免許状・日本語教員修了証等の取得を目的とする場合は、出身大学等の免許・資格に係わる単位修得証明書（学力に関する証明書）  
   （なお、本学規程により一定の制約があります。詳細は教学支援部までお問合せださい。）

**【その他】**

1. 引き続き、次の期間も履修を希望される場合は、更新手続きの説明をいたしますので、最後の授業時までに教学支援部へお立ち寄りください。
2. 本学卒業生の方で成績証明書を希望される場合、科目等履修生として修得された科目は、別途「単位修得証明書」が必要となります。

**【お問い合わせ先】**

筑紫女学園大学　教学支援部

TEL 092-925-3514